

# 豊丘村農業・農山村振興計画

令和6年～令和14年



令和6年3月

**豊 丘 村**

# I 農業・農山村振興計画の策定にあたって

## 1. 振興計画策定の趣旨

本村の農業・農山村の取り巻く環境は、農業従事者の減少と高齢化、農地の遊休荒廃地化、農村活力の減退など問題が山積しています。

国においては、「食料・農業・農村基本計画」を策定し、農業を足腰の強い産業としていくための「産業政策」と、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るための「地域政策」を車の両輪と考え、農業政策を進めています。食料の安定供給の確保、農業の持続的な発展、農山村の振興に関する施策を進めるとともに、農業の成長産業化を図ることを目的として、農業に関わる団体・組織の再生整備のため法改正が行われました。

本村においては、リニア中央新幹線の開業や三遠南信自動車道の全線開通等の高速交通網の整備により、農業及び農山村を取り巻く環境が大きく変化していくことが予想されます。このような状況を踏まえ、農業振興を進める意義を確認し、農業分野の課題解決と活力ある農業・農山村の構築により地域活性化を図るため、今後の農業政策の指針となる『豊丘村農業・農山村振興計画』を策定します。

## 2. 振興計画の位置付け

豊丘村農業・農山村振興計画は、本村の総合計画である『第6次豊丘村総合振興計画』を基本とし、『豊丘村農業・農山村振興条例』に基づいた農業分野の個別計画として位置付けます。

## 3. 計画期間

計画期間は、『第6次豊丘村総合振興計画』令和5年度～令和14年度との整合性を図り、令和6年度～令和14年度までの9年間とします。

なお、計画の進捗状況や社会・経済情勢の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

## 4. 振興計画の構成

豊丘村農業・農山村振興計画では、基本構想として計画期間である9年間の「目指す農業・地域の姿」を掲げ、その実現に向けた取組の「基本的方向」と各年度の具体的取組により、振興計画の実現を目指します。

## II 現状の分析

### 1. 農家数と農家人口

当村の農家数は著しい減少傾向に歯止めがかからず、厳しい状況にあります。

平成 22 年（2010 年）と令和 2 年（2020 年）の 10 年間を比較すると、総農家数が 781 戸から 647 戸と 17.2%減、販売農家数は 503 戸から 369 戸と 26.6%の大幅な減少となっています（表 1）。また、農家人口についても、農業従事者数を比べると 1,535 人から 1,063 人と 30.7%減となっています（表 2）。

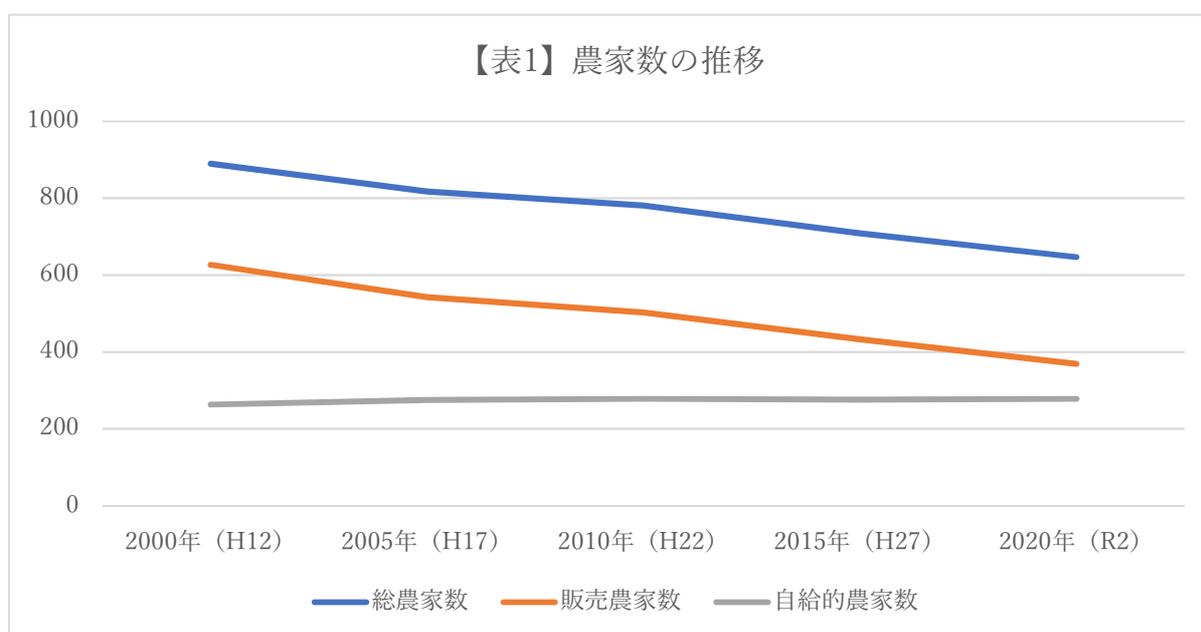
販売農家のうち、後継者がいない農家は 304 戸と全体の 75.4%を占めており（表 3）、さらには年齢別に担い手の数を比較すると 70 歳以上の担い手の割合は全体の 54.3%（2020 年）と全体の半数以上であることから（表 4）、農家の担い手不足や担い手の高齢化など厳しい現状がわかります。

※下記の分析は、農林業センサス市町村別統計書、市町村別農業産出額（推計）を参考としています。

【表 1：農家数の推移】

単位：戸

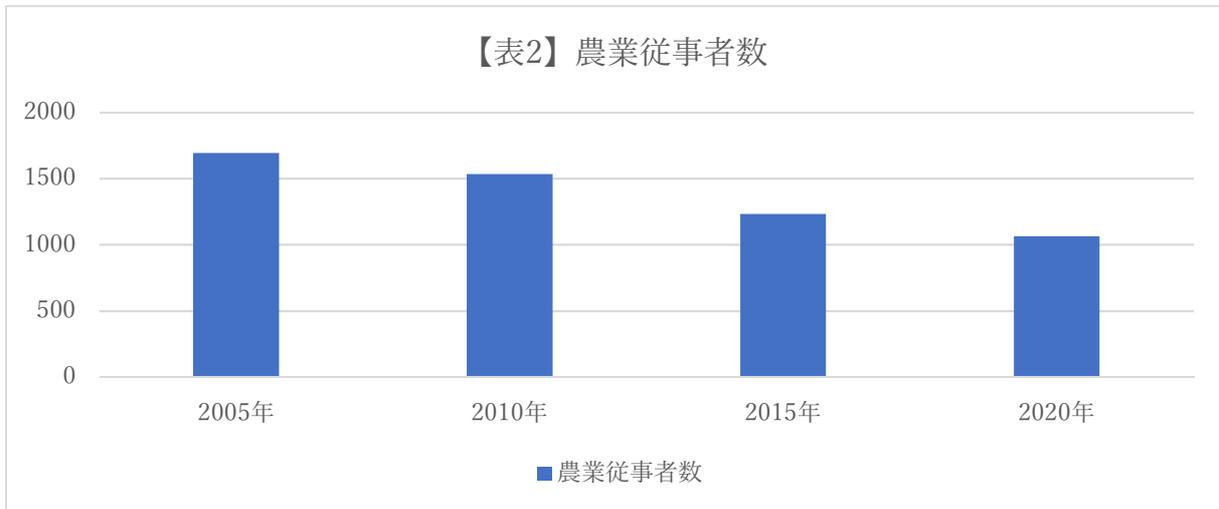
調査年	平成 12 年 2000	平成 17 年 2005	平成 22 年 2010	平成 27 年 2015	令和 2 年 2020	H22/R2 比較
総農家数	890	818	781	709	647	△17.2%
販売農家数	627	543	503	433	369	△26.6%
自給的農家数	263	275	278	276	278	0%



【表2：農家人口の推移（販売農家）】

単位：人

調査年	平成 17 年 2005	平成 22 年 2010	平成 27 年 2015	令和 2 年 2020	H22/R 2 比較
農業従事者数	1,693	1,535	1,234	1,063	△30.7%



【表3：販売農家 農業後継者の有無別農家数】

単位：戸

後継者有	5年以内に引き継ぐ	5年以内に引き継がない
	79 (19.6%)	20 (5.0%)
後継者無	304 (75.4%)	
計	403	

【表3】 後継者の有無別農家数



【表4-1：販売農家 担い手の状況（年齢別農業経営者数）】

単位：人・%

年 齢	29 歳 以下	30～ 39	40～ 49	50～ 59	60～ 69	70～ 79	80 歳 以上	計
	平成 22 年 2010	0 (0)	10 (2.0)	25 (5.0)	97 (19.3)	164 (32.6)	142 207 (41.1)	
平成 27 年 2015	0 (0)	2 (0.5)	18 (4.2)	66 (15.2)	150 (34.6)	131 197 (45.5)	66	433 (100)
令和 2 年 2020	0 (0)	5 (1.3)	19 (4.7)	44 (10.9)	116 (28.8)	144 219 (54.3)	75	403 (100)

【表 4 - 2 : 販売農家 農業従事者等の平均年齢】

単位：歳

調査年	平成 12 年 2000	平成 17 年 2005	平成 22 年 2010	平成 27 年 2015	令和 2 年 2020
農業従事者	54.4	56.5	57.4	59.8	62.3
農業専従者	63.0	65.3	67.1	68.4	69.6

## 2.他村と比較した農業の特徴

近隣の人口規模が同程度の村と比較して豊丘村の特徴を分析します。

総世帯数と農家戸数の比較、総人口と農業就業者数を比較します。世帯数と農家戸数を比較した農家率は 30.4%で、他村に比べて多いことがわかります（表 5）。

経営耕地面積の規模別面積を比較してみます。当村の 1ha 未満の面積は全体の 53.7%（160ha）であり、喬木村 58.1%（125ha）、阿智村 54.8%（120ha）に次いで大きな割合であることがわかります。また、10ha 以上の面積が本村にはないのに対し、宮田村 6.7%（28ha）、原村 20.9%（169ha）であり、小規模農家が大半を占める本村の農業経営の実態がわかります（表 6-1）。

耕地面積についても同様の傾向があり、本村の農業経営の特徴がわかります（表 7）。農産物売上 1 位の出荷先別経営体数を比較してみると、農協への出荷が本村 77.1%（300 経営体）に対し、喬木村 62.5%（172）、阿智村 66.5%（161）、宮田村 74.0%（54）、原村 77.7（313）と原村に次いで高い水準となっています。農協外への出荷を比較すると、本村が 9.3%（36）に対し、喬木村 13.1%（36）、阿智村 9.5%（23）、宮田村 0%（0）、原村 14.1%（57）であり、本村を含め出荷先が農協に依存している農家が多いことがわかります（表 8）。

次に、販売農家の中で、農産物販売金額のうち主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体（単一経営経営体）の主とする販売農産物の状況を比較してみます。本村では、単一経営の経営体全体（289）のうち、稲作が 9.8%（38）、果樹 61.4%（239）であり、喬木村は稲作が 10.5%（29）、果樹が 38.9%（107）、阿智村は稲作が 38.0%（92）、果樹が 11.6%（28）、宮田村は稲作が 6.8%（5）、果樹が 30.1%（22）、原村は稲作が 22.8%（92）、果樹が 0.2%（1）です。これらを踏まえると、本村は他村に比べ果樹の出荷・販売が非常に多く、米が比較的少ない農業形態の現状がわかります（表 9）。

農業経営体の現状を比較すると、大部分（396 経営体、全体の 98.2%）の農家が法人化されていないことがわかります。また、これらについては、他村も同様の傾向にあることが伺えます（表 10）。

【表 5 : 2020 年 総世帯数に対する農家数、及び他村との比較】

村名	世帯数 A (世帯)	人口 B (人口)	農家戸数 C (戸数)	農業就業者数 D (人)	農家率 C/A (%)	農業従事者率 D/B (%)
豊丘村	2,122	6,426	647	1,063	30.4	16.5
喬木村	2,036	5,973	564	739	27.7	12.4
阿智村	2,152	6,068	292	763	13.6	12.6
宮田村	3,279	8,569	200	170	6.1	2.0
原村	2,895	7,680	566	1,059	19.6	13.8

【表 6 - 1 : 2020 年 経営耕地面積規模別面積】

村名	～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha～	計
豊丘村	56	104	73	47	18	—	—	298
喬木村	41	84	47	28	14	—	—	215
阿智村	39	81	51	34	15	—	—	219
宮田村	9	17	18	30	8	28	—	419
原村	22	82	152	252	132	44	125	809

【表 7 : 2020 年 経営耕地面積規模別経営体数】

村名	なし	～ 0.5ha	0.5～ 1.0ha	1.0～ 2.0ha	2.0～ 5.0ha	5.0～ 10ha	10～ 20ha	20ha ～	計
豊丘村	4	174	150	56	16	3	—	—	403
喬木村	3	120	124	36	9	2	—	—	294
阿智村	2	102	122	41	9	2	—	—	278
宮田村	5	29	22	13	10	1	2	—	83
原村	10	64	117	113	85	19	3	3	414

【表 8 : 2020 年 農産物売上第 1 位の出荷先別経営体数】

単位：経営体

村名	販売 経営体	農協	農協以外 の集出荷	卸売市場	小売業者	食品製造・ 外食産業	消費者 直接販売	その他
豊丘村	389	300	36	8	5	1	32	7
喬木村	275	172	36	19	2	6	31	9
阿智村	242	161	23	10	10	3	22	13
宮田村	73	54	—	5	3	3	7	1
原村	403	313	57	8	9	2	13	1

【表 9 : 2020 年 農業経営組織別経営体数】

単位：経営体

村名	販売 経営体	単一経営体（主位部門の販売金額が8割以上）									複合 経営
		計	稲作	穀物芋 豆等	露地野 菜	施設野 菜	果樹	花	畜産	その他	
豊丘村	289	303	38	－	12	2	239	7	4	1	86
喬木村	275	178	29	1	14	15	107	3	7	2	97
阿智村	242	172	92	3	29	6	28	5	7	2	70
宮田村	73	50	5	3	11	2	22	5	－	2	23
原村	403	268	92	6	100	22	1	43	1	3	135

【表 10 : 2020 年 組織形態別経営体数】

単位：経営体

村名	計	法人化している				その他 法人	法人化していない	
		農事組合 法人	株式会社 ほか	農協	その他		家族 経営体	
豊丘村	403	－	3	2	－	2	396	394
喬木村	294	2	4	－	－	－	288	288
阿智村	278	－	4	1	－	2	271	270
宮田村	83	2	3	－	－	－	78	71
原村	414	2	10	－	－	－	402	402

### 3.生産する農畜産物の特徴

農業産出額の推移から当村の農畜産物の特徴について分析します。

当村は果樹と畜産の割合が大きい農業構造になっています。この構造は、米の転作が進んだ1970年代中頃以降ほぼ変わっていない状況です。また、当村だけではなく南信州地域にこのような特徴がみられます。

果樹の中では加工農産物（市田柿）の割合が大きい現状で、その販売額の増減は、生産や加工において環境的影響を多く受けることで、出荷額が大きく左右される現状です。農畜産物の販売額は、全体的に微減傾向にあります。

畜産は、増加傾向にあったものの、飼料価格の高騰などにより経営は厳しい状況であり、販売額は伸び悩みです。

温暖地域の植物の北限、寒冷地域の南限といわれる植生の特性など、標高差を活かし気候条件の良い当村をはじめとした南信州地域では、大規模な産地と比較して少量ではあるが多品目の農産物が栽培されており、各農家の工夫が伺えます。

【表 11：農業算出額の推移】

## ●豊丘村

単位：千万円・%

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R3 構成比	前年比 R3/R2
米穀	18	17	17	14	13	7.3	92.9
野菜	14	15	18	19	18	10.2	94.7
果樹	74	74	70	85	78	44.1	91.8
花き	7	7	10	9	11	6.2	122.2
畜産	25	24	55	56	55	31.1	98.2
その他	4	4	3	3	2	1.1	66.7
合計	142	141	173	186	177	100	95.2

## ●喬木村

単位：千万円・%

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R3 構成比	前年比 R3/R2
米穀	17	16	15	13	11	8.9	84.6
野菜	44	46	42	43	41	33.3	95.3
果樹	31	31	30	35	32	26.0	91.4
花き	7	7	11	11	13	10.6	118.1
畜産	24	24	23	23	23	18.7	100.0
その他	1	1	1	2	3	2.4	150.0
合計	124	125	122	127	123	100	96.9

## ●阿南町

単位：千万円・%

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R3 構成比	前年比 R3/R2
米穀	19	19	17	14	13	14.1	92.9
野菜	23	25	34	36	34	37.0	94.4
果樹	16	16	17	22	19	20.7	86.4
花き	4	4	4	4	4	4.3	100.0
畜産	24	24	20	19	21	22.8	110.5
その他	1	1	1	1	1	1.1	100.0
合計	87	89	93	96	92	100	95.8

●宮田村

単位：千万円・%

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R3 構成比	前年比 R3/R2
米穀	34	34	34	30	25	35.7	83.3
野菜	12	13	14	15	15	21.4	100.0
果樹	14	16	26	30	28	40.0	93.3
花き	8	7	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
畜産	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
その他	2	3	4	2	2	2.9	100.0
合計	70	73	78	77	70	100	90.9

●原村

単位：千万円・%

区分	H29	H30	R1	R2	R3	R3 構成比	前年比 R3/R2
米穀	48	47	51	41	39	12.1	95.1
野菜	310	309	251	260	264	82.2	101.5
果樹	0	0	3	3	3	0.9	100.0
花き	50	49	非公表	非公表	非公表	非公表	非公表
畜産	21	19	11	10	12	3.7	120.0
その他	2	2	3	3	3	0.9	100.0
合計	431	426	319	317	321	100	101.3

#### 4. リニア時代の到来など時代背景の変化に向けた対応

リニア中央新幹線の開業、三遠南信自動車の全線開通等、高速交通網の整備により、移動時間の短縮と利便性の向上が見込まれ、東京をはじめとする大都市圏と南信州地域のつながりが強まると考えられます。

田園回帰の流れが定着し、若者や子育て世帯でも田舎暮らしが注目を集めています。また新型コロナウイルス感染症を契機に働き方が変わり、より田舎暮らしへの動きが強まったと感じます。

南信州地域には豊かな自然が多く、農業に関わって暮らす人々の営みによって育まれる農山村の文化や景観、様々な農畜産物といった地域資源があります。この地域資源を守り育てることで、それを生かしたインバウンドツーリズムも視野に入れた都市農村交流へと発展させるとともに、二地域居住や移住・定住に結びつけることが期待されています。

こうした動きと農業振興、地域の活性化は密接に関連しており、関係者をはじめとする、村民全体で連携して取り組んでいく必要があります。

## 【定義】

### ○農業経営体

農産物の生産を行う、または委託を受けて農作業を行い、生産または作業に係る面積・頭数が次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

ア 経営耕地面積が 30 a 以上の規模の農業

イ 農作物の作付面積または栽培面積、家畜の飼養頭羽数または出荷羽数、その他の事業の規模が次の農業経営体の外形基準以上の規模の農家

①露地野菜作付面積 15 a

②施設野菜栽培面積 350 m<sup>2</sup>

③果樹栽培面積 10 a

④露地花き栽培面積 10 a

⑤施設花き栽培面積 250 m<sup>2</sup>

⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭

⑦肥育牛飼養頭数 1 頭

⑧豚飼養頭数 15 頭

⑨採卵鶏飼養頭数 150 羽

⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽

⑪その他：調査期日前 1 年間における農業生産物の総販売額 50 万円に相当する事業の規模

ウ 農作業の受委託事業

### ○個人経営体

・「農業経営体」のうち、世帯単位で事業を行う者をいう

○法人経営体

・「農業経営体」の規定のうち、法人化して事業を行う者をいう（一戸一法人は含まれる）

○農業経営体のうち家族経営

・「農業経営体」のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一法人をいう

○農家

・調査期日現在で、経営耕地面積が 10 a 以上の農業を営む世帯または経営耕地面積が 10 a 未満であっても、調査期日前 1 年間における農業生産販売額が 15 万円以上あった世帯をいう

「農業を営む」とは、営利又は自家消費のために、耕種、養蚕、養蚕、又は自家生産の農産物を原料とする加工をおこなうことをいう

○販売農家

・経営耕地面積が 30 a 以上または調査期日前 1 年間における農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう

○自給的農家

・経営耕地面積が 30 a 未満かつ調査期日前 1 年間にける農産物販売金額が 50 万円みまんの農家をいう

○農事組合法人

・農業協同組合法に基づき農業生産について協業を図ることにより、共同の利益を増進することを目的として設立された法人をいう

○株式会社

・商法に基づく株式会社の組織形態をとっているものをいう

○合名・合資会社

・保険業法に基づき、加入者自身を構成員とし、お互いが構成員のために保険業務を行う団体をいう

○農協

・農業協同組合法に基づき農業協同組合、農協の連合組織が該当する

○単一経営経営体

・農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 8 割以上の経営体をいう

○複合経営経営体

・農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が 6 割未満の経営体をいう

○経営耕地面積

・農業経営体が経営する耕地（田、畑及び果樹地の計）の面積をいい、経営体が所有している耕地のうち貸し付けている耕地と耕作放棄地を除いたもの（自作地）に借り入れている耕地（借入耕地）を加えたものをいう。

○専業農家

・世帯員の中に兼業従事者（調査期日名 1 年間に 30 日以上雇用兼業に従事した者または調査期日前 1 年間に販売金額が 15 万円以上ある自営兼業に従事した者）が 1 人もいない農家をいう

○兼業農家

・世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう

○農業就業人口

・自営農業に従事した世帯員（農業従事者）のうち、調査期日前 1 年間に「農業のみに従事した世帯員」及び「農業と兼業の双方に従事したが、農業の従事日数の方が多いい世帯員」のことをいう

## Ⅲ 農業振興の方向性

### 1. 豊丘村の農業

#### (1) 実態から見る特徴

当村の農業は、経営耕地面積の小さい農家が多く、また兼業・自給的農家によって支えられていることがわかります。

また、主に中山間地域では狭く不整形な農地を有効的に活用した農作物の栽培を行い、河岸段丘という地域特性に合わせた農業経営を行っていることが伺えます。

#### (2) 実践に見る特徴

経営規模の小さい農家が多く、また、農業人口の比率が高いことから、地域と農業が密接に関わっています。農業者のみでなく地域に暮らす全ての人が物や知恵を出し合い自らの地域を経営していく「集落複合経営」を形成していると考えます。

その精神を引き継ぐ事業として、遊休農地の活用、農産物の加工など地域農業の特色を活かした取組が行われ、地域づくりに大きく関わっています。また、JA等の生産団体や農業委員会、行政等の連携組織として「営農支援センター」を中心に多様化する課題解決に向けて取り組んでいきます。

### 2. 農業振興の方向性

当村は産業としての農業と共に、農山村の豊かな風景を資源として地域の魅力を高めながら地域づくりに取り組んできました。このような状況を踏まえ、これからの農業振興の方向性を次のとおりとします。

#### (1) 地域経済を支える農業

ブランド化した品目を中心に、多種多品目で品質の高い農畜産物を生産する産地として持続することを目指します。そのためには、「所得向上」により魅力ある農業を実現していくことで担い手を確保し、生産される農畜産物のブランド化等を推進し、社会環境の大きな変貌に対して農家が生産活動を継続していける産業としての農業振興に取り組めます。

#### (2) 農業を活かした地域づくり

農業者をはじめ地域に関わる全ての村民が協働し、主体的に考え、実践することにより、農業を活かした地域づくりを目指します。

農業の営みや農家の生活から生まれる農村景観や生活文化等の地域資源を生かした交流事業の取組や地域活動を通じて、魅力ある地域づくりと地域の活性化につなげていくための農業振興に取り組めます。

### 3. 農業振興施策の発展の考え方

農業の担い手の減少など様々な課題を解決し、産業としての農業と集落機能の維持を目的とした地域政策を展開していくためには、それぞれの地区において今後の農業振興の在り方を協議する必要性があり、各地区の将来ビジョンを地域計画として策定していく必要があります。

担い手の確保等、共通課題の解決に向けた取組と共に、農業者や地域等の課題に合わせた支援ができるボトムアップ型の農業振興施策を展開していきます。

## IV 農業・農山村振興計画の基本目標と基本的方向

### 1. 基本目標（目指す農業・農山村の姿）

#### 基本目標 1 担い手の育成・確保と労働力の確保

基幹的担い手である認定農業者や将来を担う青年就農者の確保と育成を図るとともに、農業生産力の維持・拡大のため、県や農業団体と連携して、新たな労働力の確保に向けた取組を推進する

<戦略展開>

1. 地域農業を支える担い手の確保と育成
2. 多様な担い手の確保と育成

#### 基本目標 2 生産性・収益性の高い農業経営の実現

競争力のある産地を育成し、高い生産力を維持するため、生産施設や機械等の導入を支援するとともに、少ない労働力で収益性の高い農業を目指し、スマート農業の導入を推進する。また、国の「みどりの食料システム戦略」の実践に向けて、有機農業をはじめとする環境に配慮した環境保全型農業の浸透を図る。

<戦略展開>

1. 米、野菜、果樹、緑花木、花き、畜産の振興
2. 農業生産力の強化
3. 農畜産物の高付加価値化
4. 農作物被害対策の推進
5. 安全で安定的な農産物の提供

#### 基本目標 3 持続可能な生産基盤の確立

将来にわたって生産効率の高い営農を維持・向上するため、農業生産基盤の整備や長寿命化対策を進めるとともに、災害を未然防止・減災するための農業施設の整備・改修に取り組む。また、農地の有効利用を促進するとともに、農業・農山村の持つ多面的機能の維持・発揮を図

る。

#### <戦略展開>

1. 生産基盤の整備・保全と防災・減災対策の推進
2. 農地の有効利用の促進
3. 農業・農山村の持つ多面的機能の発揮

### **基本目標 4 個性が輝く地域農業**

豊丘村の認知度やブランド力の向上を図るため、農業以外の様々な分野や関連団体・関連産業と連携し、豊丘村の農業や農産物、農山村の魅力を発信する。また、農業の公益的機能や地産地消の推進等を通じて、村民の農業及び農山村の重要性と食に対する理解を深める。

#### <戦略展開>

1. 地域資源を生かした地域と経済の活性化
2. 地産地消を通じた魅力発信
3. 農業・農山村の公益的機能等の理解促進

### **基本目標 5 多様な農業への挑戦**

農産物の付加価値向上を目指した農業者による生産と加工・販売の一体化に向けた取組を支援するとともに、多様な販売方法等に挑戦する農業者を支援する。また、農業所得向上を目指し、豊かな自然や農業体験などの地域資源を活用した農山村地域の活性化に取り組む。

#### <戦略展開>

1. 農業経営の多角化
2. 農山村地域の資源を活用した地域の活性化
3. 協働による農業振興施策の推進

## **2. 基本目標ごとの戦略的な展開**

### **基本目標 1 担い手の育成・確保と労働力の確保**

#### **戦略展開 1 地域農業を支える担い手の確保と育成**

##### <戦略（考え方）>

- 地域農業の基幹的な担い手である認定農業者等が、効率的かつ安定的に営農できるよう、県や農業団体等と連携し、経営診断や経営研修の実施など経営改善を促進するとともに、産地を牽引する優良経営体を育成する。
- 女性農業者の経営参画や働く環境の向上を図るため、認定農業者の共同申請や家族内の役割を明確にした家族経営協定を推進するとともに、意識の啓発に取り組む。また、女性農業者の農業政策等の意思決定への参画を促進する。

- 新規就農者の農地及び宅地の確保とともに、地域への定着と経営安定への支援に取り組む。
- 法人化の取組みへの支援と法人の雇用人材の確保を支援する。
- 経営改善に向けた施設整備等の取組を支援する資金融資や補助制度の充実を図る。
- 集落営農組織の組織化・法人化を支援し、地域農業の維持発展と農地の保全に取り組む。

【国庫事業】

- ・農業経営法人化支援総合事業
- ・担い手確保・経営強化支援事業
- ・新規就農者育成総合対策事業
- ・産地生産基盤パワーアップ事業

【県単事業】

- ・新規就農者向け共同利用作業場整備事業

【村単事業】

- ・新規就農者支援事業
- ・農業法人化支援事業
- ・集落営農組織設立支援事業
- ・げんき農業支援事業
- ・農地リフレッシュ助成金事業
- ・農地環境整備事業
- ・担い手支援事業
- ・チャレンジ農業者資金利子補給事業

【その他機関事業】

- ・南信州・担い手就農プロデュース

## 戦略展開 2 多様な担い手の確保と育成

### <戦略（考え方）>

- 兼業農家や自給的農家などの小規模農家が、地域農業の維持・発展に重要な役割を果たしている実態を踏まえ、その営農活動を支援する。
- 定年帰農者や農業に参入する企業、農福連携に取り組む障がい者就労事業所など多様な担い手の確保に取り組むとともに、農業と他の仕事を組み合わせた半農半Xや二地域住居など、多様なスタイルの農業を推進する。
- 農業や「農ある暮らし」に関心のある多様な担い手が栽培技術を学ぶ機会を、関係機関と連携して提供する。
- 次世代の担い手である青年就農者の確保と育成のため、県や農業団体・関係機関、地域農業者等と連携し、農業知識や技術の習得支援をはじめ、就農に向けた個別相談、就農

後の経営力向上までの伴走型支援に取り組む。

○農業の魅力や面白さ、やりがいなどを SNS 等で効果的に発信するとともに、移住・定住事業等と連携し、就農を促進するなど、新規就農者の確保を図る。

○市民農園や観光農業を PR し、新たな担い手が興味を持てる活動を実施する。

○「豊丘村版ワーキングホリデー」を活用した新たな担い手の確保を図る。

**【県単事業】**

・くだもの大国づくり推進事業

・新規就農里親研修制度

**【村単事業】**

・ワーキングホリデー事業

・農業講習会等受講補助

・集落営農組織設立支援事業

**【その他機関事業】**

・南信州・担い手プロデュース

**基本目標 2 生産性・収益性の高い農業経営の実現**

**戦略展開 1 米、野菜、果樹、緑花木、花き、畜産の振興**

＜戦略（考え方）＞

○米＝米生産農家の経営安定のため、需要に応じた米生産や地域に合った多収性品種への転換を支援する。

○野菜＝農業団体や農業者が行う栽培技術や品質向上に向けた取組を支援するとともに、施設整備への支援を行う。また、多品目少量生産・販売の取組を直売所や農家レストラン等と連携して支援する。

○果樹＝競争力の維持・向上を図るため、農業団体や農業者が行う栽培技術や品質向上に向けた取組、新品種の導入を推進するとともに、生産部会や関係機関との情報共有化による園地継承を推進する。

○緑花木・花き＝施設園芸など高品質で安定した生産の確立に向けた取組を支援する。

○畜産＝安定した生産を支援するとともに、乳質や乳量及び肉質の向上に向けた取組を支援する。

**【国庫事業】**

・経営所得安定対策

・果樹経営支援対策事業

・果樹未収益期間支援事業

- ・国産飼料増産対策事業
- ・畜産・酪農経営安定対策
- ・持続的生産強化対策事業

**【村単事業】**

- ・環境保全対策事業
- ・果樹産地振興対策事業
- ・園芸特産振興事業
- ・農業講習会等受講補助

**戦略展開 2 農業生産力の強化**

＜戦略（考え方）＞

- 高い効率性と省力化を実現する農業機械や施設整備など、スマート農業の導入に向けた取組を支援するとともに、貸出用農業用機械の充実を図る。
- 収益性が高く活力ある果樹産地の将来を見据えた、省力化を図る機械整備、新たな栽培技術の導入を支援する。
- 気候変動や需要を見据えた新品目・新品種の導入など、将来を見据えた取組を支援する。

**【国庫事業】**

- ・強い農業づくり総合支援交付金事業
- ・農業支援サービス事業育成対策事業
- ・情報通信環境整備対策事業

**戦略展開 3 農畜産物の高付加価値化**

＜戦略（考え方）＞

- ブランド力の強化を図るため、GI 製品である「市田柿」をはじめ多種多様な品目で関係団体と連携しながら品質向上に取り組むとともに、国内外での販路拡大を推進する。
- 6次産業化や農商工連携など、農畜産物の高付加価値化の取組を支援する。
- 地域内の有機質資源を活用した栽培、農薬や化学肥料の使用をなるべく控えた栽培など、環境や人に優しい農業の取組を支援する。
- 地域課題である竹などの有機資源を栽培等に活用した取組を図り、農産物の高付加価値化を図る。

**【国庫事業】**

- ・日本型直接支払事業（多面的機能支払事業・中山間直接支払事業）
- ・中山間地域農業農村整備事業

- ・農地耕作条件改善事業
- ・地域計画策定推進緊急対策事業
- 【村単事業】
- ・環境保全対策事業
- ・農地リフレッシュ助成金事業
- ・農地環境整備事業
- ・認定農業者確保・経営支援事業
- ・小規模竹林整備事業

#### 戦略展開 4 農作物被害対策の推進

<戦略（考え方）>

- 鳥獣被害の実態を把握し総合的な対策を研究するとともに、猟友会と連携した有害鳥獣駆除の推進と防護柵設置など自衛に向けた取組を支援する。
- 村内 20 kmに及ぶ有害鳥獣防護柵の点検を強化し、防護機能の維持・確保を図るとともに、計画的に修繕・改修を行う予防保全型の維持管理により、長寿命化を推進し、安全性・機能性を確保する。
- 自然災害に備え、セーフティネットとなる農業共済や収入保険制度への加入を促進する。
- 災害発生時には県警機関と連携し、被害対策に必要な情報や被災後の技術対応等の情報を提供する。

#### 【国庫事業】

- ・鳥獣害防止総合対交付金事業
- ・食料安全保障確立対策推進交付金事業
- ・食料安定補償確立対策整備交付金事業

#### 【県単事業】

- ・災害に強い園芸施設補強支援事業

#### 【村単事業】

- ・果樹産地振興対策事業
- ・げんき農業支援事業
- ・園芸特産振興事業
- ・収入保険保険料補助事業
- ・有害鳥獣駆除対策事業

#### 【その他関係機関事業】

- ・野菜価格安定制度（独立行政法人 農畜産業振興機構）

## 戦略展開 5 安全で安定的な農産物の提供

### <戦略（考え方）>

- より安全で安心な農産物の生産や供給を確保するため、食料安全や環境保全等を考慮した取組を推進する。
- 有機農業や減農薬・減化学肥料栽培などの環境保全型農業に取り組む農業者を支援するとともに、住民の環境保全型農業への理解と意識の醸成を図る。
- 有機 JAS や信州の環境にやさしい農産物などの認証取得を支援するとともに、農業者をはじめ広く認証制度の周知を図る。
- 村独自の農産物認証制度の導入に向けて調査・検討する。
- 農作業事故防止のため、農作業安全の意識啓発活動や農機具共済の推進に取り組む。

#### 【国庫事業】

- ・みどりの食料システム戦略
- ・環境負担軽減に向けた持続的生産支援対策事業

#### 【県単事業】

- ・信州の環境にやさしい農産物認証制度
- ・持続可能な農業推進支援事業
- ・長野県原産地呼称管理制度
- ・輸出用果樹の戦略的導入支援対策事業

#### 【村単事業】

- ・環境保全対策事業
- ・農業講習会等受講補助

## 基本目標 3 持続可能な生産基盤の確立

### 戦略展開 1 生産基盤の整備・保全と防災・減災対策の推進

#### <戦略（考え方）>

- 地域農業者と連携を図り、優良農地の保全とともに、用排水路や農道等農業用施設の維持管理を推進する。
- 豪雨災害の未然防止及び減災効果の発揮を図るため、ため池等の維持管理を推進する。
- 営農が続けられる環境や担い手への集積を図るため、耕作条件の改善に向けた基盤整備を支援する。
- 耕作条件の不利な中山間地域等における、農業生産活動の維持と農地や農業用施設の維持・保全を図るため、集落等で取り組む協働活動を支援する。

【国庫事業】

- ・中山間地域農業農村整備事業
- ・農地耕作条件改善事業

**戦略展開 2 農地の有効利用の促進**

＜戦略（考え方）＞

- 地域計画（人・農地プラン）の継続的な取組を通じて、土地所有者と耕作者の意向の把握に取り組む。
- 関係機関で現状や課題の共有化を図りながら、耕作放棄地の発生防止及び地域の特性に応じた再生利用を推進する。
- 農地の利用状況調査及び意向調査を効率的に実施し、耕作放棄地の発生防止に努める。また、関係機関と現状や課題を共有し、地域の特性に応じた再生利用を行うことで耕作放棄地の解消を推進する。
- 農地法や農業振興地域の整備に関する法律等に基づき、農地利用の最適化を推進するとともに、農地転用許可制度の適切な運用により、農地の確保と有効利用を図る。

【国庫事業】

- ・日本型直接支払事業
- ・経営所得安定対策事業
- ・強い農業づくり総合支援事業
- ・最適土地利用総合対策事業
- ・機構集積支援事業

**戦略展開 3 農業・農山村の持つ多面的機能の発揮**

＜戦略（考え方）＞

- 多面的機能支払や中山間地域等直接支払事業による、地域が主体となった農地の保全・活用の取組を支援する。
- 農業・農山村の持つ「国土の保全」「水源かん養」「自然環境の保全」「良好な景観形成」などの多面的機能を維持・発揮するため、農業者のみならず全ての村民による農地・水路の保全活動などの協働活動を促進するとともに、その活動を支援する。
- 耕作条件の不利な中山間地域等における農業生産活動の維持と農地や農業用施設の維持・保全を推進するため、集落等で取り組む協働活動を支援する【再掲】

【国庫事業】

- ・日本型直接支払事業

## 基本目標 4 個性が輝く地域農業

### 戦略展開 1 地域資源を生かした地域と経済の活性化

＜戦略（考え方）＞

- 魅力ある農畜産物や食文化、農山村での暮らしなどの地域資源を活用した持続可能な都市農村交流（サステナブルツーリズム）を推進し、地域の活性化に取り組む。
- 地元農産物の魅力をアピールするため、各種メディアの活用など効果的な情報発信に取り組む。
- 年間 100 万人を超える来場者がある「道の駅 南信州とよおかマルシェ」と「とよおか旅時間」において、農産物や地域資源の情報発信を通じて、地元農産物や地域の魅力向上に取り組むとともに、情報受発信拠点として機能強化に取り組む。

#### 【国庫事業】

- ・中山間地農業ルネッサンス事業
- ・農山漁村発イノベーション対策事業

#### 【村単事業】

- ・ワーキングホリデー
- ・道の駅運営マネジメント業務委託事業
- ・観光地域づくり事業推進業務委託事業

### 戦略展開 2 地産地消を通じた魅力発信

＜戦略（考え方）＞

- 「農・食・観光」の観点から、産業分野が連携した地産地消の取組を通じて、地域外の人がこの地域に「行ってみたいくなる」仕組みづくりを進める。
- 健康で豊かな食生活を実現するため、村民が地元産農産物に愛着を持ってもらい、積極的な消費を促進する機会を創出する。ついては、村民の「農」と「食」への理解に資する魅力や情報発信に努めるとともに、販売店舗で地元産農産物の表示を行うなど、購入しやすい環境を整備する。
- 地元産農産物の消費拡大や理解促進を図るため、教育委員会や商工団体などと連携し、保育園や小中学校の給食、飲食店等へ提供できる体制づくりとその取組を強化する。

### 戦略展開 3 農業・農山村の公益的機能等の理解促進

＜戦略（考え方）＞

- 農業・農山村の持つ多面的機能の理解促進を図るため、子どもや若い世代をはじめ村民全体への周知・啓発に取り組むとともに、農業者や農業団体等と連携し、情報発信の強化に取り組む。

○児童生徒が地域での農業体験を通じ、農とふれあい、その理解を深める機会の創出を図る。

## **基本目標 5 多様な農業への挑戦**

### **戦略展開 1 農業経営の多角化**

<戦略（考え方）>

○農家所得の向上を図るため、農産物の高付加価値化や新商品の開発・改良などの取組を支援するとともに、6次産業化プランナーの紹介や研修会の開催など、6次産業化への取組を推進する。

○ライフスタイルの変化や国内市場の縮小を見据え、インターネット販売など新たな販売方法に取り組む農業者を支援するとともに、国内外への販路拡大に取り組む農業者等を支援する。

#### **【国庫事業】**

- ・山村活性化対策事業
- ・農山漁村発イノベーション対策

### **戦略展開 2 農山村地域の資源を活用した地域の活性化**

<戦略（考え方）>

○農畜産物や農山村資源を活用した農業体験、農家民泊、観光農園、農産物直売所の取組を支援し、交流人口や関係人口の拡大を促進し地域活性化を図る。

○「道の駅 南信州とよおかマルシェ」「とよおか旅時間」の販売機能や交流機能の強化に取り組むとともに、情報発信拠点として、周辺施設や点在する地域資源と連携を図りながら、農山村地域内の周遊・消費を促し、地域活性化を図る。

#### **【国庫事業】**

- ・農山漁村発イノベーション対策事業

#### **【村単事業】**

- ・道の駅運営マネジメント業務委託事業
- ・観光地域づくり事業推進業務委託事業

### **戦略展開 3 協働による農業振興施策の推進**

<戦略（考え方）>

○「豊丘村農業・農山村振興懇談会」「豊丘村農業を語る会」「豊丘村農村フォーラム 21」などを定期的で開催し、農業の課題や将来展望等の情報を共有するとともに、必要な事業を企画・立案する取組を推進する。